

## 質問に対する回答書

工事等番号 令和6年度下工公補継第1号

工事等件名 半田川田第2雨水幹線築造工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等のページ箇所	質問内容	回答
設計書 P2	泥濃式シールド工となっておりますが、泥土圧式・泥水式シールドなどに変更することは可能でしょうか。	可能ですが、協議の対象とします。
設計書 P5 参考資料 P7	掘進機内の二次覆工について、コンクリートの標準歩掛で積算されていますが、この工事は、適用範囲外と考えられます。見積り採用などによる設計変更の対象と考えればよろしいでしょうか。	設計書のとおりです。
	掘進機内の二次覆工について、取水7を利用してコンクリートを打設するように考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計書 P16、P18	図面番号 35/68 取水3 M5 3号組立マンホール構造図、図面番号 44/68 取水7 M9 3号組立マンホール構造図につきまして、3号組立マンホール（直径1800mm）と鋼製ケーシング（直径2000mm）の間にt=100mmの隙間ができますが、ここは充填するのでしょうか。充填する場合は、充填材料・方法をご教示ください。	充填します。 なお、充填材料・方法については、設計書P16、P18に記載のとおりです。

<p>参考資料 P32</p>	<p>シールド機本体（管理費区分5）の合計金額をご明示ください。</p>	<p>シールド機本体（管理費区分5）の合計金額は 92,120,000 円にて積算しております。</p>
<p>参考資料 P635</p>	<p>補強セグメントの中詰めを全リング行う予定になっておりますが、今回取水工を施工しない箇所も中詰めを施工するのでしょうか。</p>	<p>施工します。</p>
<p style="text-align: center;">/</p>	<p>設計内訳書において、（補助）（市負担）の各々に工事費が計上されています。</p> <p>①（補助）（市負担）の各々にて、共通仮設費等（率計算）を行われているのでしょうか。それとも、合算金額で諸経費（率）計算の行い、費用按分した金額（もしくは、合算金額にて算出された率）を計上されているのでしょうか。</p> <p>②①の回答が「各々で諸経費を計算」のとき、最低制限価格は（補助）（市負担）の各々で計算の上、合算されているのでしょうか。</p>	<p>工事としては一体のものとして積算していることから、合算金額で諸経費（率）計算を行った金額を計上しています。</p>
<p style="text-align: center;">/</p>	<p>共通仮設費内の観測井戸設置及び家屋調査（共に諸経費計上、工事経費対象外）について、最低制限価格の計算は、土木工事等の「共通仮設費×90%」が適用されるのでしょうか。</p> <p>それとも、測量コンサルタントの地質調査及び土木調査が適用されるのでしょうか。</p>	<p>土木工事等による最低制限価格の算出方法を適用します。</p>